

## 鳥取県告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
株式会社ライフサポート	岡山県岡山市 中区浜367	ライフサポート ゆづき	鳥取市緑ヶ丘 一丁目24-17	小規模多機能型居宅 介護	平成24年12月 1日

### 2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
株式会社ライフサポート	岡山県岡山市 中区浜367	ライフサポート ゆづき	鳥取市緑ヶ丘 一丁目24-17	介護予防小規模多機 能型居宅介護	平成24年12月 1日